

# 人権に関する県民意識調査

－平成27年度意識調査報告書（概要版）－

平成28年3月



# 目次

調査の概要 .....	1
調査結果の概要	
1 人権全般について .....	2
2 女性や子ども等、個別の人権問題について .....	7
3 同和問題について .....	13
4 人権教育・啓発の取り組みについて .....	17
5 国や県、市町に対する意見や要望 .....	20

## ■ 報告書を読む際の注意

### 注1) 調査結果の集計

調査結果の集計に当たっては、「無効」と「無回答」の項目を設けた。各質問には必要な選択肢を設け、「回答は1つ」とか「回答は3つまで」という条件を付けて回答をいただいたが、中には回答数が規定を上回るものがあり、これらについては処理不可能なため「無効」として処理した。また、ある設問については無記入のものもあり、これについては「無回答」として処理した。

### 注2) 結果数値

調査結果については、各設問ごとにグラフで表示し、特徴などについて解説を加えた。グラフの項目名ラベルの（ ）内の数値は、回答者数を示している。また、数値ラベルは、各実数をもとに比率（％）表示し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示している。したがって、内訳の合計が100.0%にならないことがある。

なお、回答者に複数の回答を求める質問については、グラフの下に回答数の合計を回答者総数で割った比率M. T. (Multiple Total の略。「特にない」、「わからない」等の排他的選択肢、「無効」及び「無回答」の数値は含まない) を表示している。通常その値は100%を超える。

# 調査の概要

## ■調査の目的

人権問題に対する県民の意識について現状を把握し、今後の人権行政を推進していく上での基礎資料を得ることを目的としている。

- (1) 人権に関する県民の意識状況を把握し、同和問題の解決を含めた各種人権に関する啓発活動や長崎県人権教育・啓発基本計画に基づく各種施策が、どのような効果・影響をもたらしているか、平成17・22年度の調査結果との比較検討ができるための基礎資料とする。
- (2) 人権に関する県民の意識の現状や問題点等の把握を行い、今後の講ずべき人権教育・啓発活動を効果的に推進していくための新たな方策を検討するための基礎資料とする。
- (3) 意識調査の実施を通じて、人権尊重に関する県民世論の喚起を図り、人権問題に対する関心を深めることと併せて人権に対する県民意識の向上をめざす。

■調査対象者:住民基本台帳によって無作為抽出した、県内に居住する満20歳以上の男女3,000人

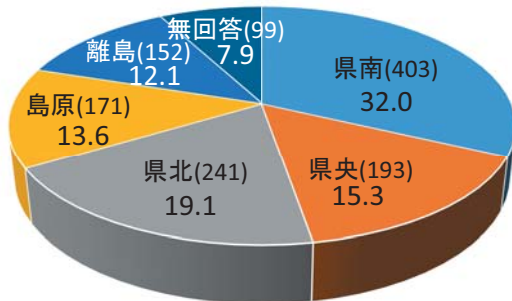
■調査期間:平成27年10月1日～11月16日

■調査方法:郵送法

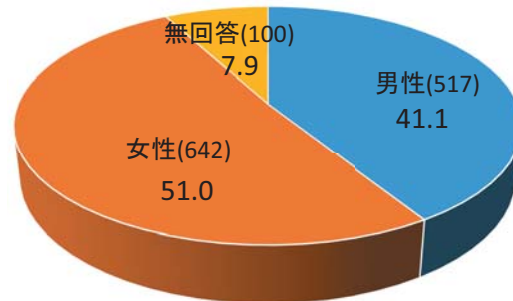
■回収状況:到達標本数2,981に対し有効回答数1,259  
(有効回収率は42.2%)

## ■回答者の構成

### 1) 行政区域別



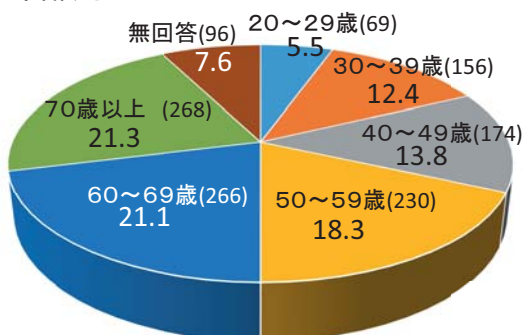
### 2) 性別



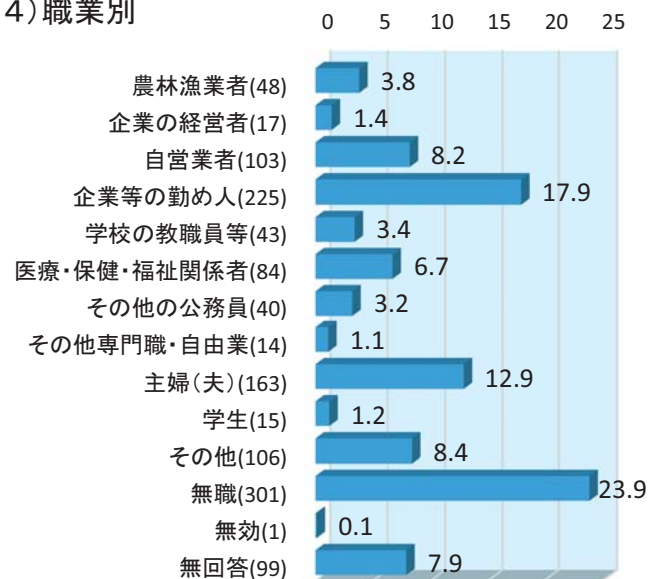
### 行政区分

- 県南:長崎市・西海市・西彼杵郡
- 県中央:諫早市・大村市
- 県北:佐世保市・平戸市・松浦市・東彼杵郡・北松浦郡
- 島原:島原市・雲仙市・南島原市
- 離島:対馬市・壱岐市・五島市・新上五島町

### 3) 年齢別



### 4) 職業別

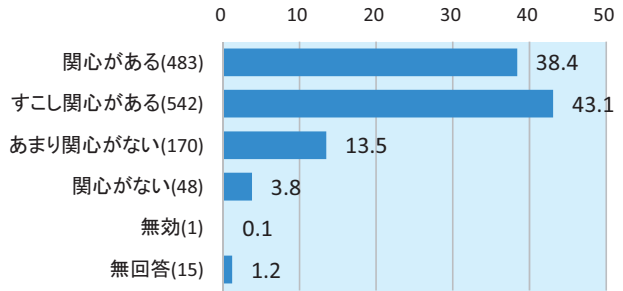


# 調査結果の概要

## 1. 人権全般について

問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。

人権についての関心度では、「すこし関心がある」の方が「関心がある」よりやや高く、前回と同様の結果となった。一方、「ある（「関心がある」＋「すこし関心がある」）」の回答は 81.5%と前回調査より 0.4 ポイント増加しており、17 年度（79.2%）、22 年度（81.1%）と徐々に関心度は高くなってきている。

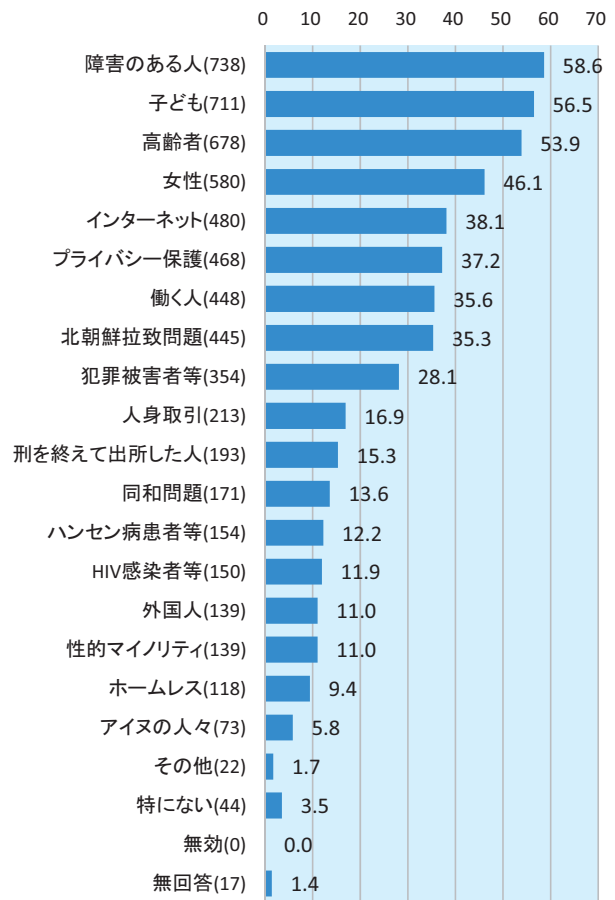


問2 日本の社会には、人権にかかわるいろいろな問題がありますが、あなたが関心のあるもの、重要と思われるものはどれですか。（回答はいくつでも）

18 項目の人権問題の中で関心が最も高かったのは「障害のある人」の 58.6%であり、次いで、「子ども」56.5%、「高齢者」53.9%と 50%以上で続いている。以下、「女性」46.1%、「インターネット」38.1%、「プライバシー保護」37.2%、「働く人」35.6%、「北朝鮮拉致問題」35.3%と 30%以上で続いている。

今回の調査では、前回の 18 項目中「性同一性障害者（身体的な性と心が一致しないもの）」「性的志向（異性愛、同性愛、両性愛など）」の 2 項目を「性的マイノリティ（性同一性障害、同性愛、両性愛など）」に統合し、「働く人」の 1 項目を新たに追加している。

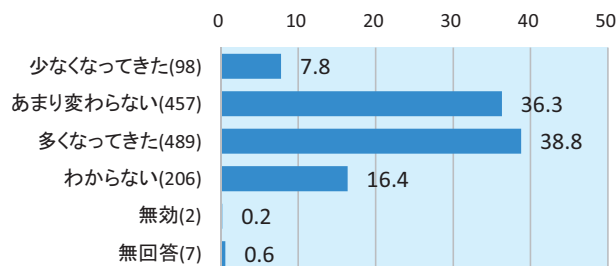
前回調査と比較すると、特に「北朝鮮拉致問題」(9.5 ポイント)、「性的マイノリティ」(7.6 ポイント)、「HIV 感染者等」(6.8 ポイント)の割合が減少し、「女性」(7.9 ポイント)、「インターネット」(2.8 ポイント)の割合が増加した。



<M. T. =498.3>

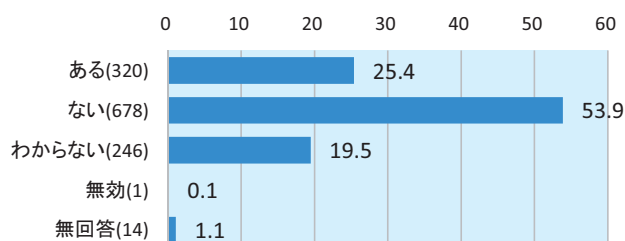
問3 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがあります。あなたは、人権侵害は、この5～6年の間にどのようになってきたと思いますか。

人権侵害の推移では、「多くなってきた」が38.8%と最も多く、次いで、「あまり変わらない」36.3%、「わからない」16.4%の順となっており、「少なくなってきた」は7.8%と最も少なくなっている。経年で比較しても、「少なくなってきた」と回答した割合は17年度以降の調査の中で最も低くなっている。



問4-1 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

人権侵害の経験では、「ない」の回答が53.9%で最も多く、次いで、「ある」25.4%、「わからない」19.5%の順となっており、4人に1人は「ある」と回答している。しかし、経年での比較をすると、「ある」と回答した割合は17年度以降の調査の中で最も低くなっており、17年度(28.8%)、22年度(26.6%)と減少傾向にある。

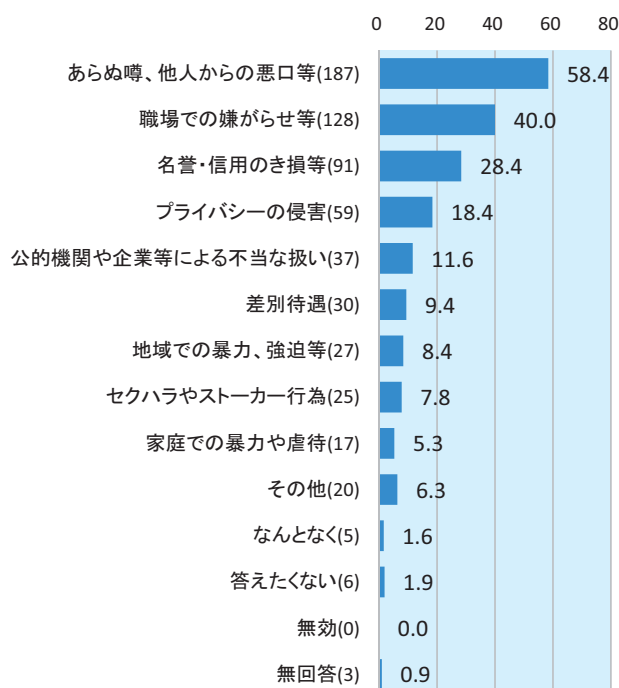


【問4-1で「1.ある」を選んだ320人が回答】

問4-2(1) それは、どのようなものでしたか。差しつかえなければ、次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(回答はいくつでも)

人権侵害の内容では、「あらぬ噂、他人からの悪口等」が58.4%で最も多く、次いで、「職場での嫌がらせ等」40.0%、「名誉・信用のき損等」が28.4%と続いている。

前回調査との比較では、「その他」を除き、7位・8位の項目が入替わっている以外に順位の変動は無いが、特に「プライバシーの侵害」(6.7ポイント)、「セクハラやストーカー行為」(3.8ポイント)の割合が減少し、「職場での嫌がらせ等」(10.1ポイント)の割合が増加した。

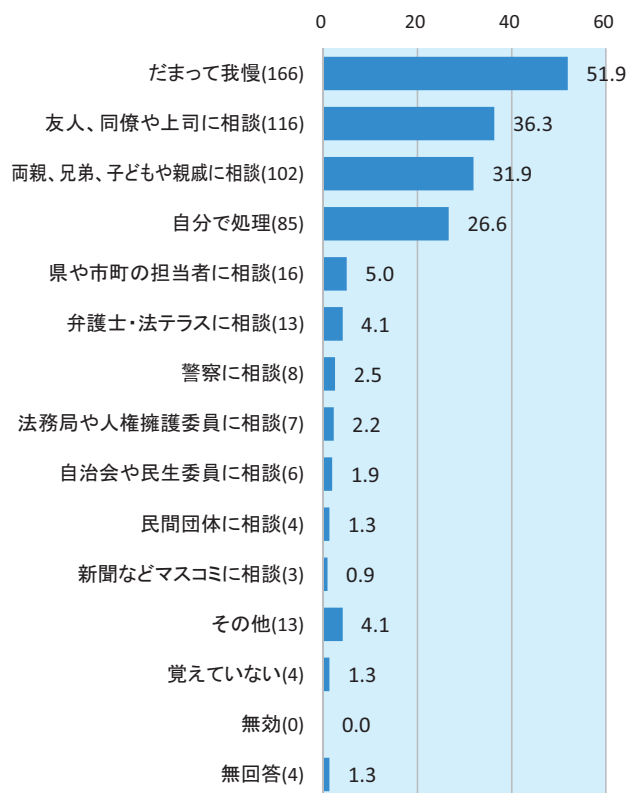


<M. T. =195.6>

問4-2(2) そのとき、あなたはどされましたか。(回答はいくつでも)

人権が侵害されたときの対処として、「だまって我慢した」が51.9%で最も多く、次いで、「友人、同僚や上司に相談」36.3%、「両親、兄弟、子どもや親戚に相談」31.9%、「自分で処理」26.6%と20%以上で続いている。

前回調査との比較では、上位4項目に順位の変動は無いが、特に「だまって我慢」(4.3ポイント)、「警察に相談」(2.3ポイント)の割合が減少し、「両親、兄弟、子どもや親戚に相談」(4.1ポイント)、「友人、同僚や上司に相談」(3.4ポイント)の割合が増加した。



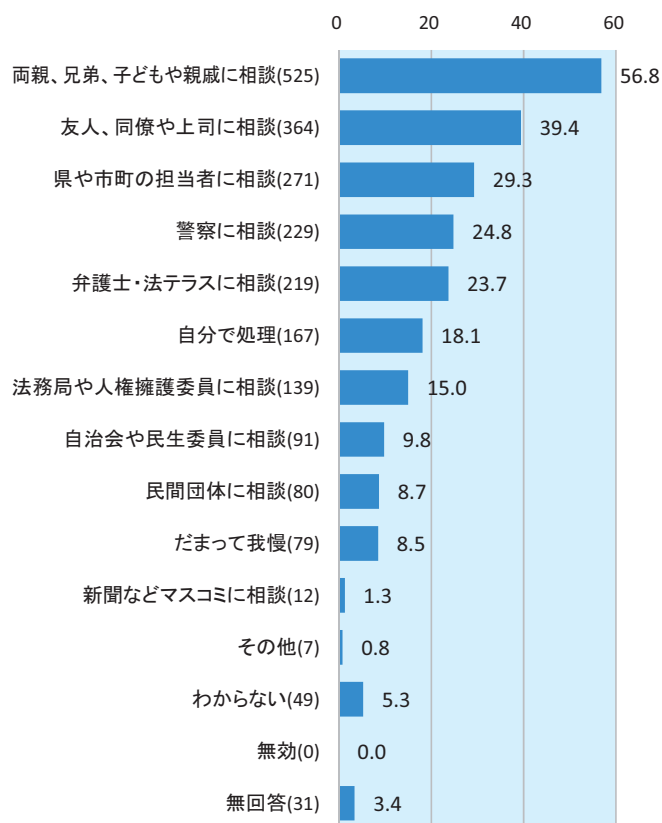
<M. T. =168.4>

【問4-1で「2. ない」または「3. わからない」を選んだ924人が回答】

問4-3 もしも、ご自身の人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(回答はいくつでも)

人権が侵害された場合の対処としては、「両親、兄弟、子どもや親戚に相談」が56.8%で最も多く、次いで、「友人、同僚や上司に相談」39.4%、「県や市町の担当者に相談」29.3%、「警察に相談」24.8%、「弁護士・法テラスに相談」23.7%と20%以上で続いており、「だまって我慢」は8.5%と人権侵害された経験があると回答した方(「だまって我慢」51.9%)の1/6以下となっている。

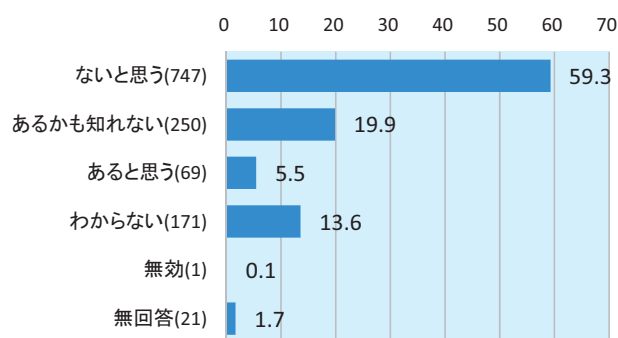
前回調査との比較では、項目の順位の変動は、「県や市町の担当者に相談」が6位から3位に上がっている。また、特に「法務局や人権擁護委員に相談」(5.0ポイント)、「両親、兄弟、子どもや親戚に相談」(4.9ポイント)の割合が減少し、「県や市町の担当者に相談」(9.5ポイント)の割合が増加した。



<M. T. =236.3>

問5-1 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。

他人の人権を侵害した経験については、「ないと思う」が59.3%で最も多く、次いで、「あるかも知れない」19.9%、「わからない」13.6%、「あると思う」5.5%と続いており、「したことがある（「あると思う」+「あるかも知れない）」の回答は25.4%であった。経年の比較をすると、「したことがある」が前回調査32.8%から7.4ポイント減少している。

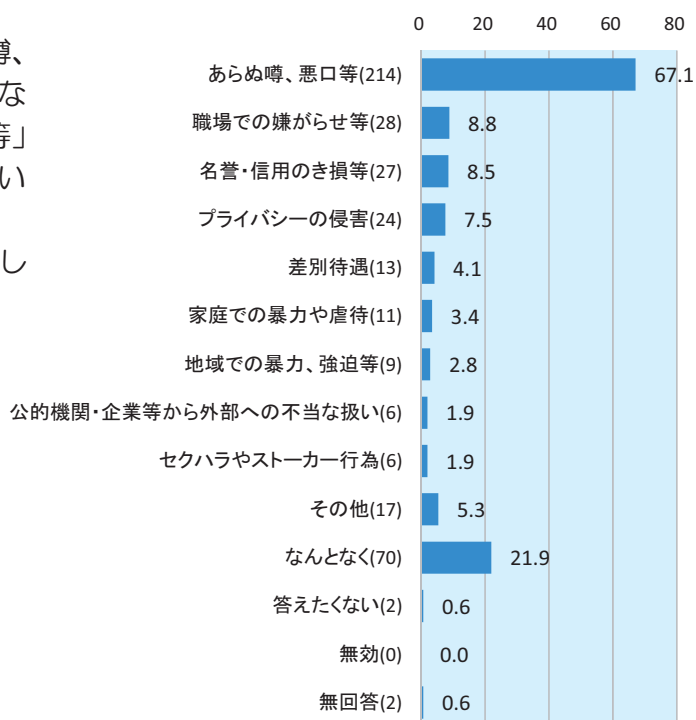


【問5-1で「2. あるかも知れない」または「3. あると思う」を選んだ319人が回答】

問5-2 それは、どのようなものだったと思いますか。差しつかえなければ、次の中からあてはまるものをすべて選んでください。（回答はいくつでも）

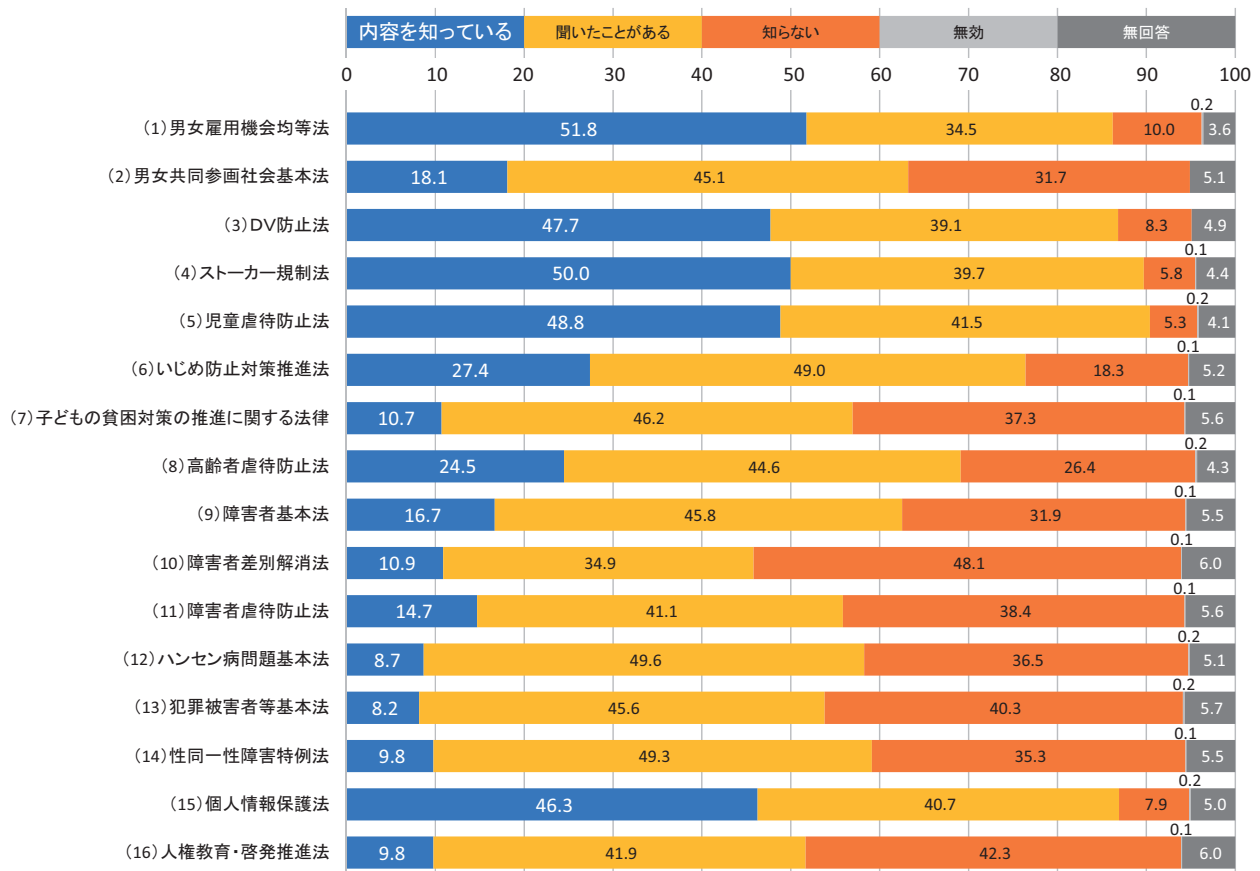
他人の人権を侵害した内容は、「あらぬ噂、悪口等」が67.1%で最も多く、次いで、「なんとなく」が21.9%、「職場での嫌がらせ等」8.8%、「名誉・信用のき損等」8.5%と続いている。

なお、この調査項目は、今回新たに設定したものである。



<M. T. =133.2>

問6 あなたは、次にあげる女性や子ども、高齢者、障害のある人等の人権に関する法律についてどの程度ご存じですか。次の(1)から(16)のそれぞれについてお答えください。



人権に関する16の法律の中で、「内容を知っている」と答えた人の割合が最も多いのは「男女雇用機会均等法」の51.8%であり、次いで「ストーカー規制法」50.0%、「児童虐待防止法」48.8%、「DV防止法」47.7%、「個人情報保護法」46.3%と40%以上で続いている。これに「聞いたことがある」を加えると、「児童虐待防止法」90.3%、「ストーカー規制法」89.7%、「個人情報保護法」87.0%と高くなっている。

一方、「知らない」の割合が最も高かったのは「障害者差別解消法」の48.1%であり、「人権教育・啓発推進法」42.3%、「犯罪被害者等基本法」40.3%と40%以上で続いている。

上の図の(6)～(7)、(10)～(12)、(14)の法律を除いた、比較可能な10の法律について経年で比較すると、認知度(「内容を知っている」+「聞いたことがある」)は増加傾向にあるが、「個人情報保護法」1.1ポイント、「男女雇用機会均等法」0.6ポイントと2つの法律が前回調査を下回っている。

また、認知度の平均は68.3%であり、前々回の63.7%よりは高いものの、前回の68.7%よりやや低くなっている。

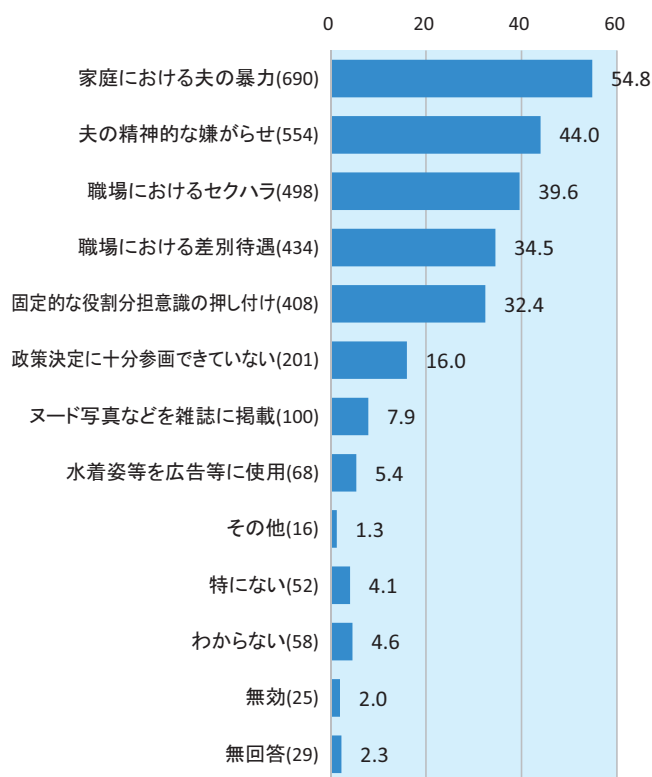


## 2. 女性や子ども等、個別の人権課題について

問7 女性に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

女性に関する人権上の問題としては「家庭における夫の暴力」が54.8%で最も多く、次いで「夫の精神的な嫌がらせ」44.0%、「職場におけるセクハラ」39.6%、「職場における差別待遇」34.5%、「固定的な役割分担意識の押し付け」32.4%と30%以上で続いている。

前回調査との比較では、項目の順位の変動は2位・3位の項目が入替わっている。また、特に「職場におけるセクハラ」(4.8ポイント)、「家庭における夫の暴力」(2.8ポイント)、「職場における差別待遇」(2.0ポイント)の割合が減少し、「夫の精神的な嫌がらせ」(5.2ポイント)、「固定的な役割分担意識の押し付け」(1.8ポイント)の割合が増加した。

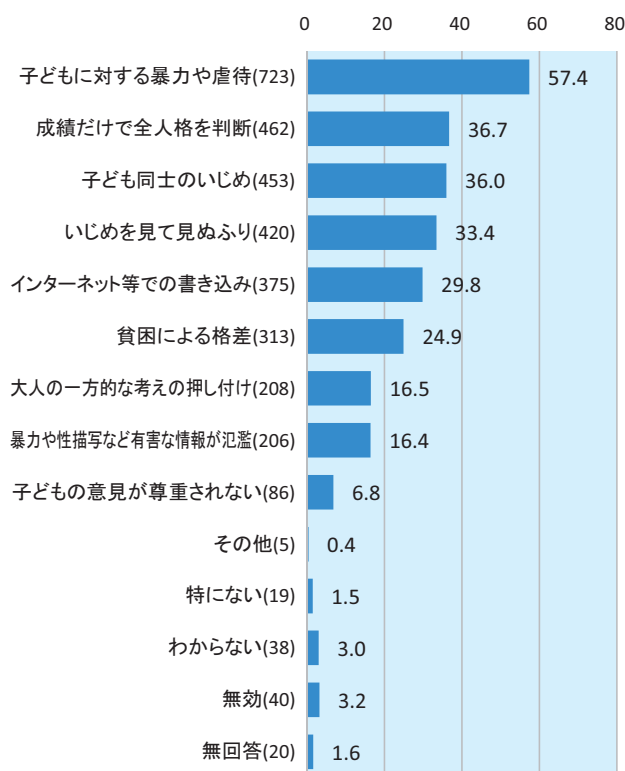


<M. T. =235.8>

問8 子どもに関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

子どもに関する人権上の問題としては、「子どもに対する暴力や虐待」が57.4%で最も多く、次いで、「成績だけで全人格を判断」36.7%、「子ども同士のいじめ」36.0%、「いじめを見て見ぬふり」33.4%と30%以上で続いている。また、今回項目として追加された「貧困による格差」は6位であった。

前回調査との比較では、項目の順位の変動は2位・3位の項目が入替わっている。また、特に「子ども同士のいじめ」(20.1ポイント)、「子どもに対する暴力や虐待」(4.9ポイント)、「成績だけで全人格を判断」(3.6ポイント)の割合が減少し、「いじめを見て見ぬふり」(4.2ポイント)、「インターネット等での書き込み」(2.9ポイント)の割合が増加した。

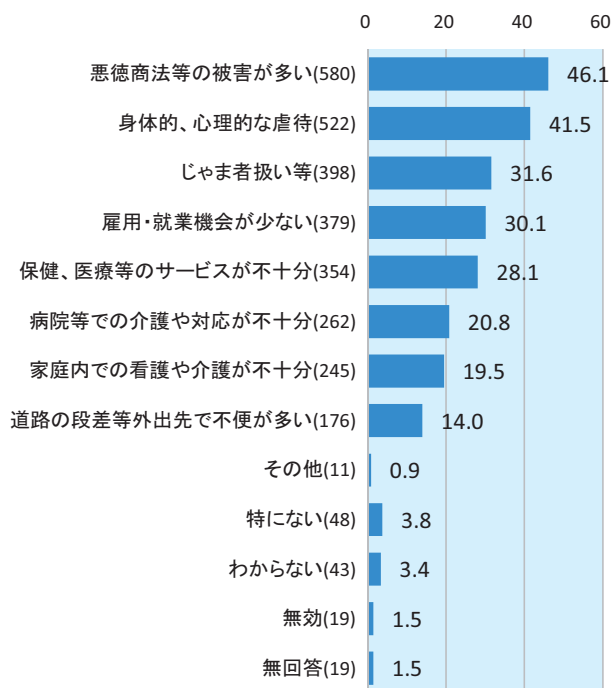


<M. T. =200.8>

問9 高齢者に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

高齢者に関する人権上の問題としては、「悪徳商法等の被害が多い」が46.1%で最も多く、次いで、「身体的、心理的な虐待」41.5%、「じゃま者扱い等」31.6%、「雇用・就業機会が少ない」30.1%と30%以上で続いている。

前回調査との比較では、項目の順位の変動は4位・5位の項目が入替わっているほか「病院等での介護や対応が不十分」が8位から6位に上がっている。また、特に「じゃま者扱い等」(6.2ポイント)、「保健、医療等のサービスが不十分」(5.5ポイント)の割合が減少し、「病院等での介護や対応が不十分」(6.3ポイント)の割合が増加した。

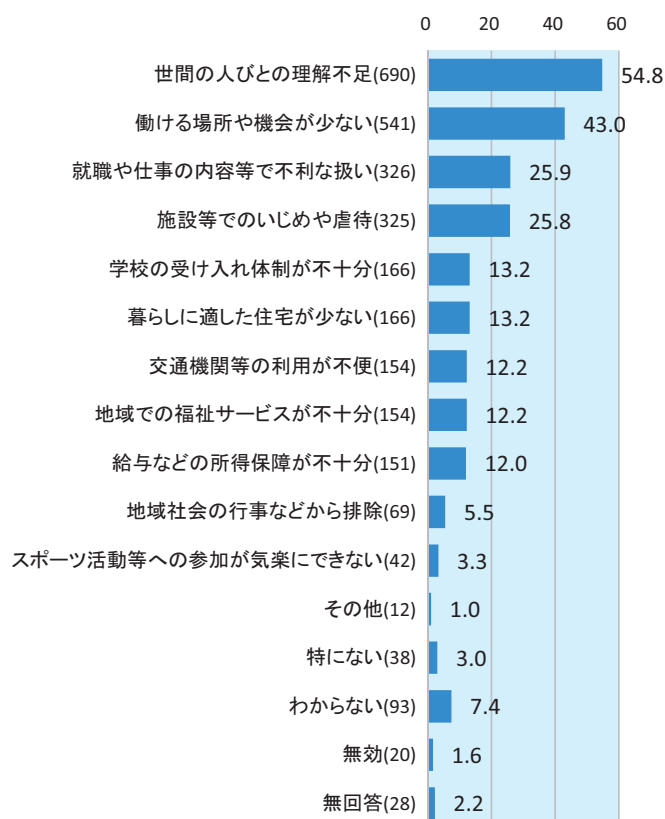


<M. T. =232.5>

問10 障害のある人に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

障害のある人に関する人権上の問題としては、「世間の人びとの理解不足」が54.8%で最も多く、次いで、「働ける場所や機会が少ない」43.0%と40%台で続いており、「就職や仕事の内容等で不利な扱い」25.9%、「施設等でのいじめや虐待」25.8%と20%台で続いている。

前回調査との比較では、項目の順位の変動は6位・7位・8位の項目が入替わっている。また、特に「学校の受け入れ体制が不十分」(6.2ポイント)、「交通機関等の利用が不便」(3.3ポイント)の割合が減少し、「施設等でのいじめや虐待」(6.8ポイント)の割合が増加した。

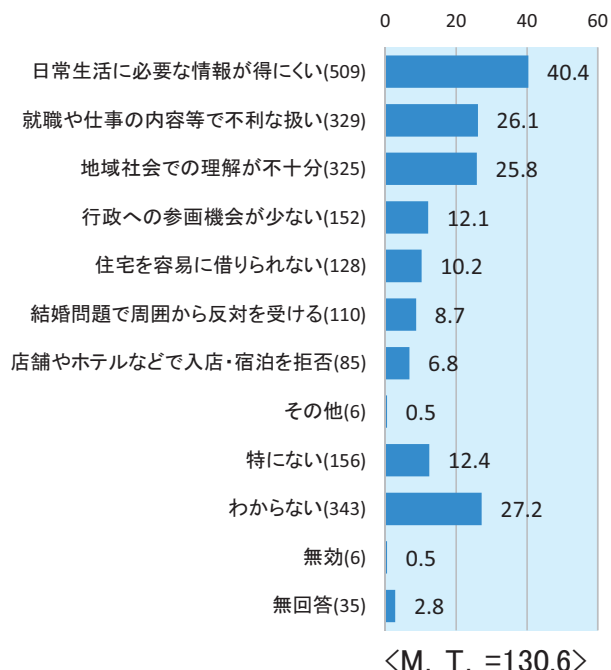


<M. T. =222.1>

問11 日本に居住している外国人に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

外国人に関する人権上の問題としては、「日常生活に必要な情報が得にくい」が40.4%で最も多く、次いで、「わからない」27.2%、「就職や仕事の内容等で不利な扱い」26.1%、「地域社会での理解が不十分」25.8%と20%台で続いている。

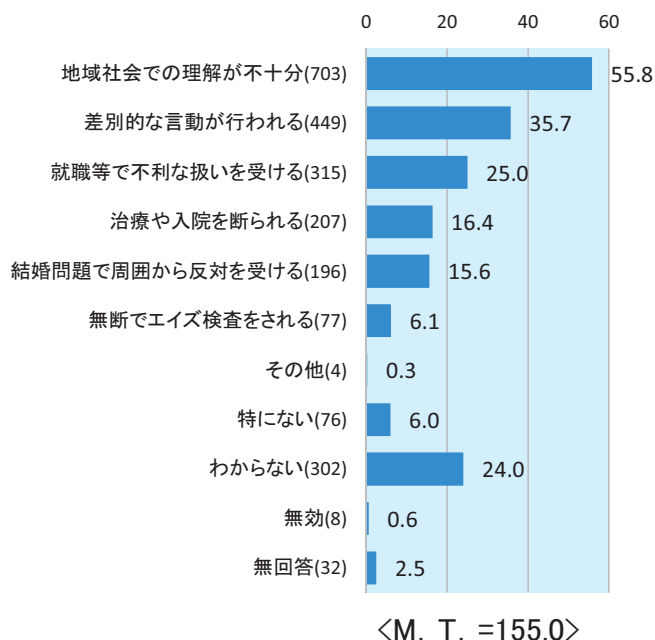
前回調査との比較では、項目の順位の変動は「わからない」が4位から2位に上がっている。また、特に「就職や仕事の内容等で不利な扱い」(4.5ポイント)、「店舗やホテルなどで入店・宿泊を拒否」(4.2ポイント)、「結婚問題で周囲から反対を受ける」(3.8ポイント)の割合が減少し、「特にない」(3.8ポイント)、「わからない」(3.0ポイント)、「日常生活に必要な情報が得にくい」(1.7ポイント)の割合が増加した。



問12 HIV(エイズウィルス)感染者等に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

HIV(エイズウィルス)感染者等に関する人権上の問題としては、「地域社会での理解が不十分」が55.8%で最も多く、次いで、「差別的な言動が行われる」35.7%、「就職等で不利な扱いを受ける」25.0%と20%以上で続いている。

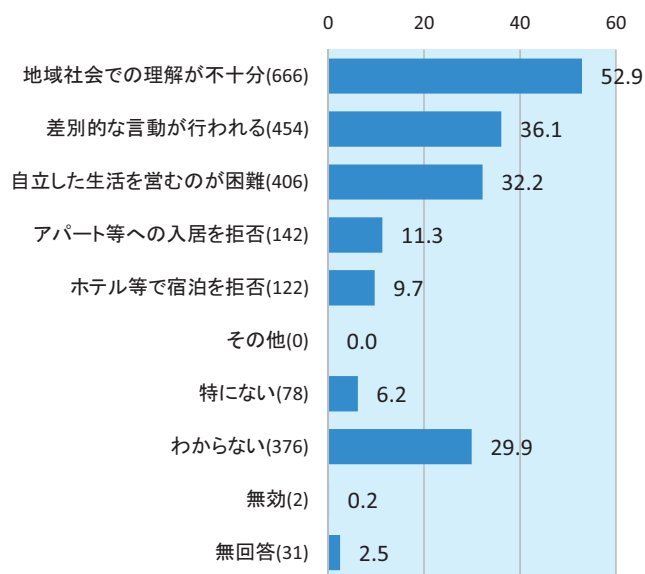
前回調査との比較では、上位3項目に順位の変動はなかったが、「わからない」が6位から4位に上がっている。また、特に「治療や入院を断られる」(6.1ポイント)、「就職等で不利な扱いを受ける」(4.4ポイント)、「無断でエイズ検査をされる」(3.7ポイント)の割合が減少し、「わからない」(6.6ポイント)、「特にない」(2.3ポイント)の割合が増加した。



問13 ハンセン病患者・元患者等に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

ハンセン病患者・元患者等に関する人権上の問題としては、「地域社会での理解が不十分」が52.9%で最も多く、次いで、「差別的な言動が行われる」36.1%、「自立した生活を営むのが困難」32.2%と30%以上で続いている。

前回調査との比較では、項目の順位に変動はなかった。また、特に「ホテル等で宿泊を拒否」(6.1ポイント)、「差別的な言動が行われる」(5.9ポイント)の割合が減少し、「わからない」(7.1ポイント)、「特にない」(2.7ポイント)の割合が増加した。

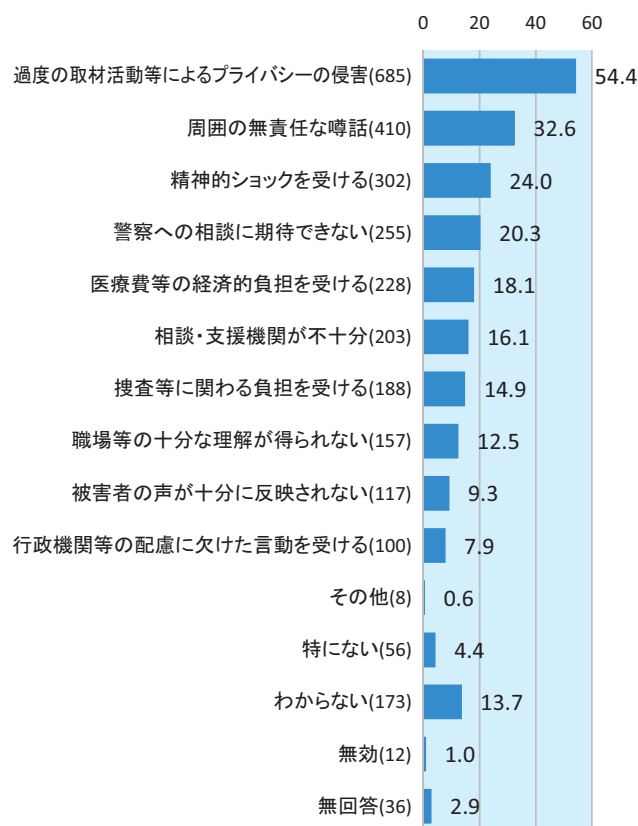


<M. T. =142.2>

問14 犯罪被害者等に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

犯罪被害者等に関する人権上の問題としては、「過度の取材活動等によるプライバシーの侵害」が54.4%で最も多く、次いで、「周囲の無責任な噂話」32.6%、「精神的ショックを受ける」24.0%、「警察への相談に期待できない」20.3%と20%以上で続いている。

前回調査との比較では、項目の順位の変動は「警察への相談に期待できない」が6位から4位に上がっている。また、特に「過度の取材活動等によるプライバシーの侵害」(5.7ポイント)、「医療費等の経済的負担を受ける」(4.1ポイント)、「相談・支援機関が不十分」(3.3ポイント)の割合が減少し、「精神的ショックを受ける」(2.8ポイント)、「わからない」(2.3ポイント)、「警察への相談に期待できない」(2.2ポイント)の割合が増加した。

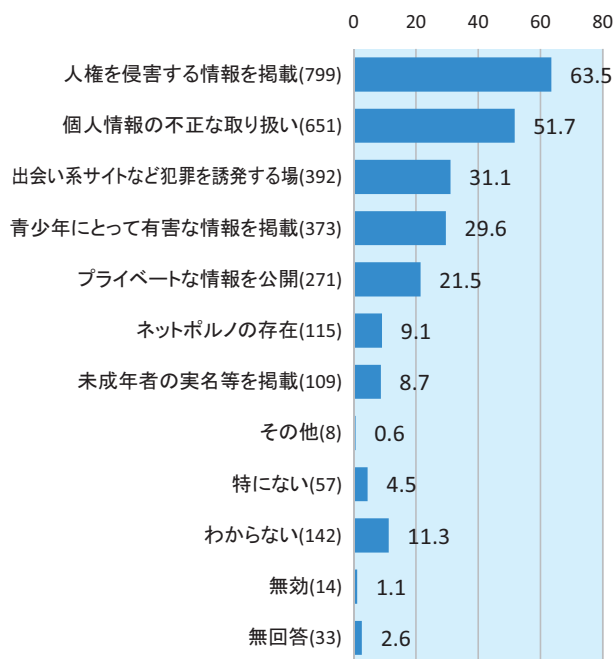


<M. T. =210.7>

問15 インターネットを利用するうえで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

インターネットを利用するうえでの人権上の問題としては、「人権を侵害する情報を掲載」が63.5%で最も多く、次いで、「個人情報の不正な取り扱い」が51.7%と5割以上で続き、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場」が31.1%と30%以上で続いている。

前回調査との比較では、上位5項目の順位に変動はなかった。また、特に「未成年者の実名等を掲載」(4.3ポイント)、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場」(3.2ポイント)の割合が減少し、「個人情報の不正な取り扱い」(2.5ポイント)の割合が増加している。

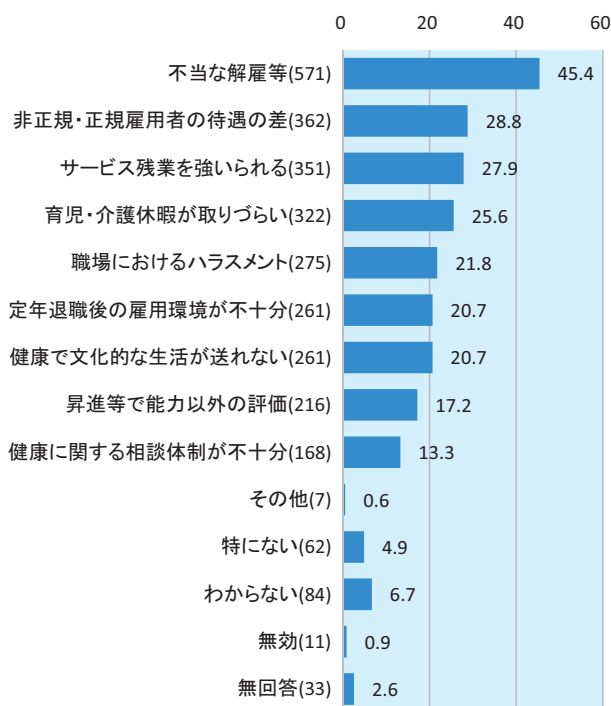


<M. T. =215.9>

問16 働く人に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

働く人に関する人権上の問題としては、「不当な解雇等」が45.4%で最も多く、次いで「非正規・正規雇用者の待遇の差」が28.8%、「サービス残業を強いられる」27.9%、「育児・介護休暇が取りづらい」25.6%、「職場におけるハラスメント」21.8%と続いている。

なお、この調査項目は、今回新たに設定したものである。

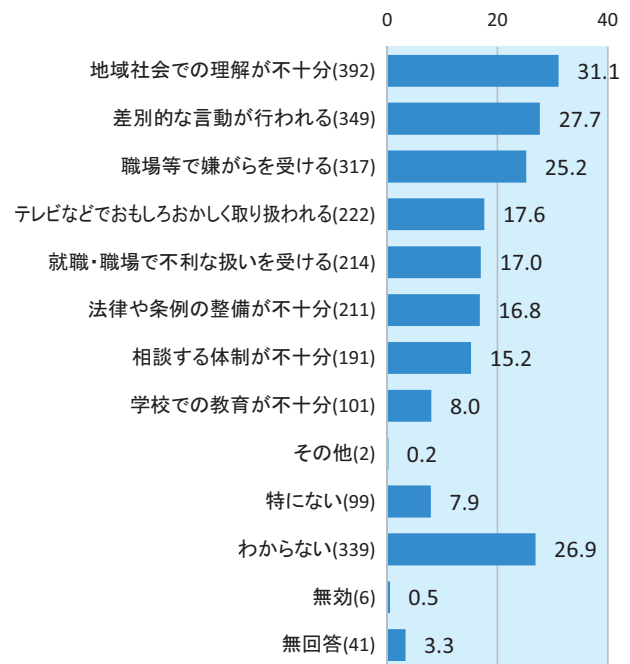


<M. T. =221.9>

問17 性的マイノリティ(性同一性障害、同性愛、両性愛など)に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(回答は3つまで)

性的マイノリティに関する人権上の問題としては「地域社会での理解が不十分」が31.1%で最も多く、次いで、「差別的な言動が行われる」27.7%、「わからない」26.9%、「職場等で嫌がらせを受ける」25.2%と20%以上で続いている。

なお、この調査項目は、今回新たに設定したものである。



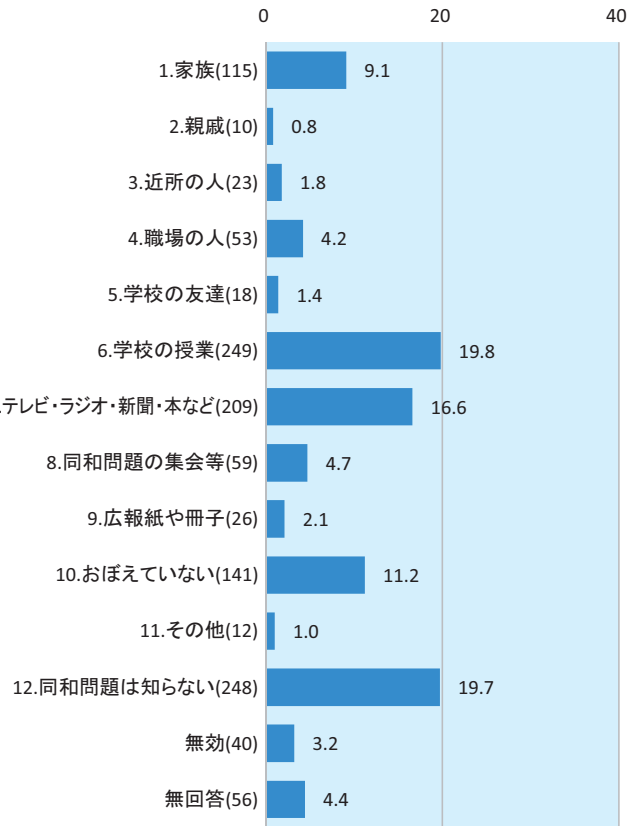
<M. T. =158.8>

### 3. 同和問題について

問18 あなたが、同和問題について知ったきっかけは、次のどれですか。

同和問題について知ったきっかけは「学校の授業」が19.8%で最も多く、次いで、「テレビ・ラジオ・新聞・本など」16.6%、「おぼえていない」11.2%「家族」9.1%の順となっており、「同和問題は知らない」「無効」「無回答」を除いた72.7%が「知っている」ことになる。

また、同和問題の認知度についての過去の調査経過をみると、「知っている」と回答した割合は17年度以降で最も低く、前回調査と比べ「知っている」は5.7ポイント減少し、「知らない」は2.1ポイント増加した。

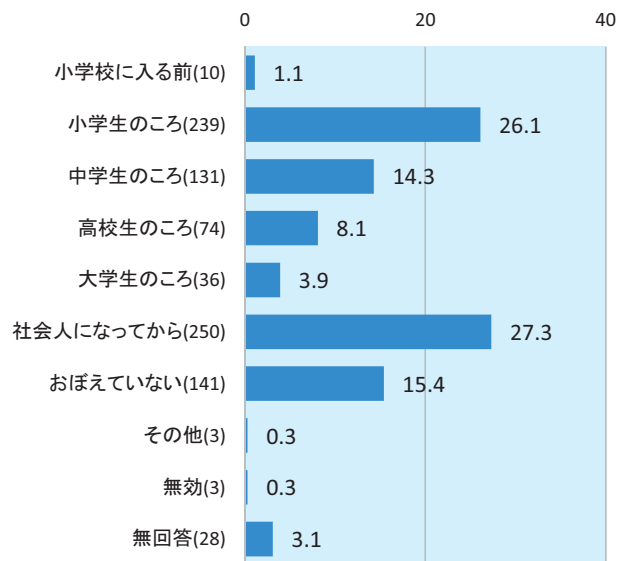


【次の問19から問24までは、上の問18で1から11までを選んだ915人が回答】

問19 同和問題について、初めて知ったのはいつごろですか。

同和問題を認知した時期は「社会人になってから」が27.3%で最も多く、次いで、「小学生のころ」26.1%、「おぼえていない」15.4%、「中学生のころ」14.3%の順となっているが、「小学生のころ」、「中学生のころ」を合わせると40.4%となり、義務教育期が最も多くなる。

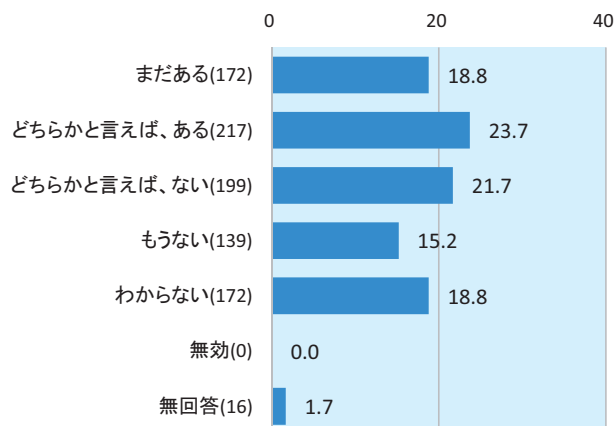
また、認知した時期についての過去調査との比較では、小学生から大学生までの学生の期間での認知が増加傾向にあり、社会人での認知は減少傾向にある。



問20-1 あなたは、被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか。

差別意識の有無については、「ある」(「まだある」+「どちらかと言えば、ある」)の回答が42.5%で、「ない」(「どちらかと言えば、ない」+「もうない」)の回答が36.9%であり、「ある」が「ない」より5.6ポイント高くなっている。

また、差別意識の有無について、「ある」の回答は17年度以降の調査の中で最も低くなっている。前回調査と比べ差別は「ある」の回答は7.7ポイント減少し、「ない」の回答は6.4ポイント増加している。

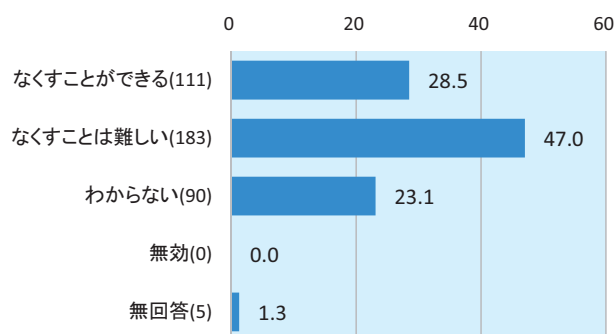


【上の問20-1で、「1.まだあると思う」または「2. どちらかと言えば、あると思う」を選んだ389人が回答】

問20-2 それは近い将来なくすことができると思いますか。

解決への展望として、差別意識を「なくすことができる」28.5%、「なくすことは難しい」47.0%と18.5ポイント否定的な意見が多くなっており、差別はまだあると回答した2人に1人は解決は難しいと考えている。

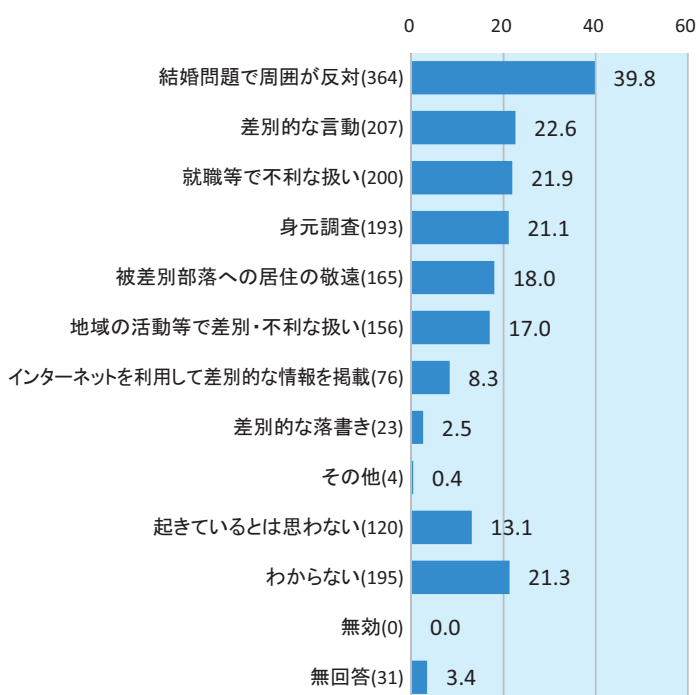
また、過去の調査経過を見ると、「なくすことができる」は減少傾向にある。前回調査と比べ「なくすことができる」は1.9ポイント減少し、「なくすことは難しい」はほぼ横ばいである。



問21 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(回答は3つまで)

同和問題に関する人権上の問題点としては、「結婚問題で周囲が反対」が39.8%で最も多く、次いで、「差別的な言動」22.6%、「就職等で不利な扱い」21.9%、「身元調査」21.1%の順で続いている。一方、「起きているとは思わない」という意見も13.1%あった。

前回調査との比較では、5位と6位の項目の入替わりがあった。また、特に「結婚問題で周囲が反対」(3.3ポイント)、「差別的な言動」(3.1ポイント)、「身元調査」(2.7ポイント)の割合が減少し、「わからない」(2.9ポイント)、「インターネットを利用して差別的な情報を掲載」(2.2ポイント)、「被差別部落への居住の敬遠」(2.1ポイント)の割合が増加した。



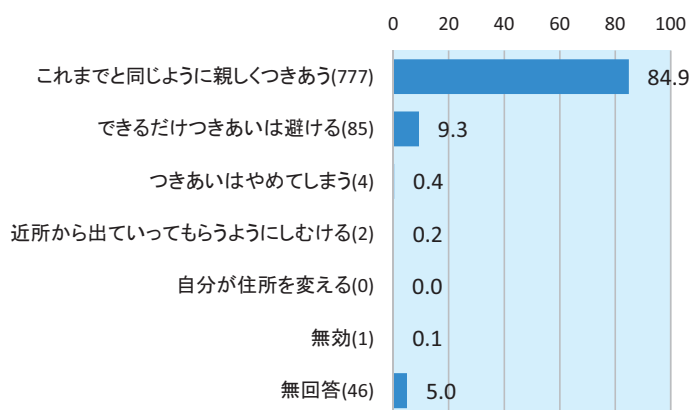
<M. T. =151.7>



問22 仮に、日ごろから親しくつきあっている近所の人、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどうしますか。

隣近所との交際については「これまでと同じように親しくつきあう」が84.9%で最も多く、次いで、「できるだけつきあいは避ける」9.3%が続いている。

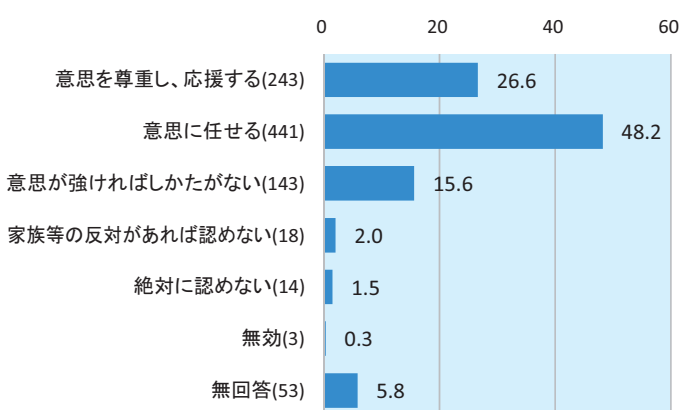
また、過去の調査経過を見ると、「これまでと同じように親しくつきあう」の回答は17年度調査より増加しているものの、前回調査と比較すると2.1ポイント減少している。一方、「つきあわない(「つきあいはやめてしまう」+「近所から出ていってもらおうようにしむける」+「自分が住所を変える」)」は17年度調査より減少しているものの、前回調査と比較すると0.1ポイント増加とほぼ横ばいとなっている。



問23 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどうしますか。

結婚に対する態度としては、「意思に任せる」が48.2%で最も多く、次いで、「意思を尊重し、応援する」26.6%、「意思が強ければしかたがない」15.6%の順となっている。

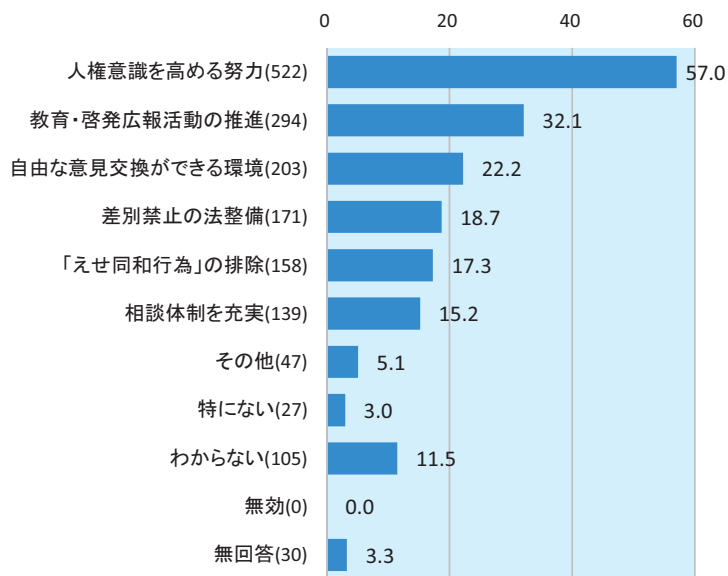
また、過去の調査経過を見ると、「意思を尊重し、応援する」・「意思に任せる」を合わせた回答の割合74.8%は、17年度調査より8.0ポイント増加しているが、前回調査と比較すると1.2ポイント減少している。一方、「しかたがない」の回答及び、「家族等の反対があれば認めない」・「絶対に認めない」を合わせた回答は、17年度調査以降減少傾向にある。



問24 あなたは、同和問題の解決にどのようなことが必要だと思いますか。(回答は3つまで)

同和問題の解決のために必要なことは「人権意識を高める努力」が57.0%で最も多く、次いで「教育・啓発広報活動の推進」32.1%、「自由な意見交換ができる環境」22.2%の順で続いている。

前回調査との比較では、5位と6位の項目の入替わりがあった。また、特に「人権意識を高める努力」(7.2ポイント)、「自由な意見交換ができる環境」(5.2ポイント)、「教育・啓発広報活動の推進」(5.0ポイント)の割合が減少し、「わからない」(2.9ポイント)の割合が増加した。



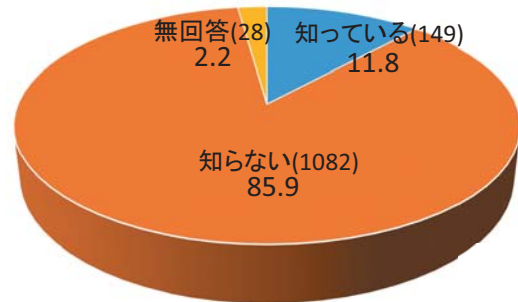
<M. T. =167.7>

## 4. 人権教育・啓発の取組みについて

問25 長崎県では、平成24年2月に長崎県人権教育・啓発基本計画の改訂版を策定し、これに基づいて人権教育・啓発に取り組んでいます。あなたはこの「長崎県人権教育・啓発基本計画」を知っていますか。

「長崎県人権教育・啓発基本計画」の認知については、「知っている」11.8%、「知らない」85.9%であった。

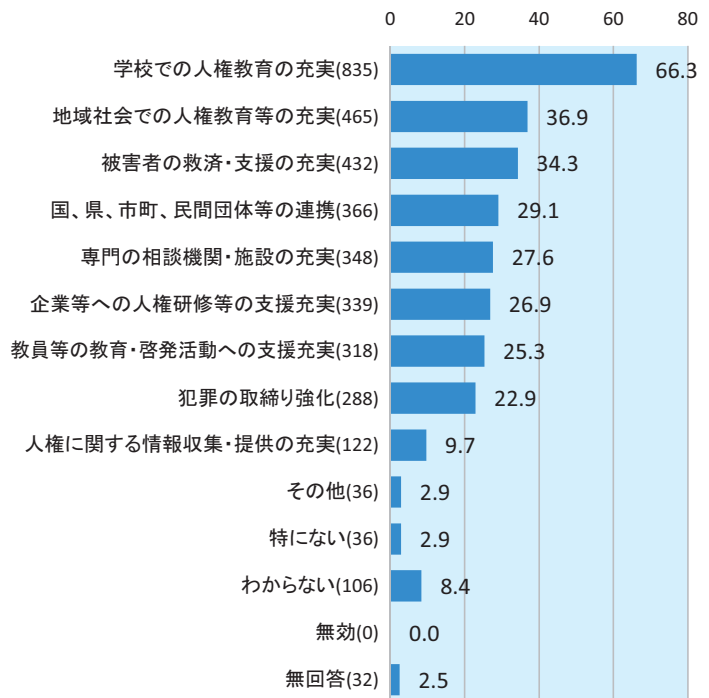
また、経年比較で認知度を見ると、前回調査と比べ「知っている」が1.8ポイント減少し、「知らない」は2.5ポイント増加している。



問26 人権が尊重される社会を実現するためには、今後、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(回答はいくつでも)

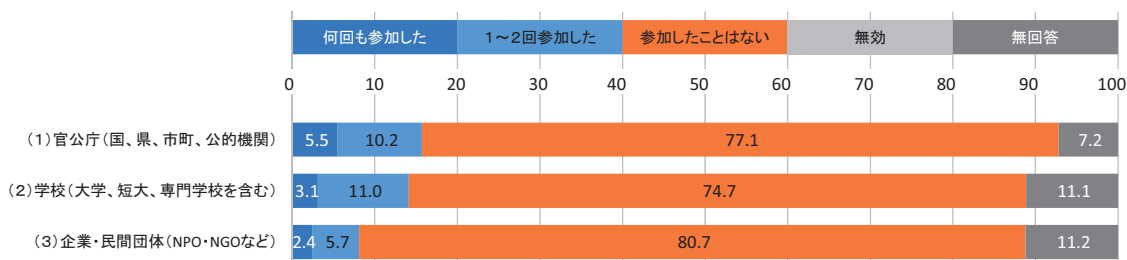
人権が尊重される社会を実現するための施策については、「学校での人権教育の充実」が66.3%で最も多く、次いで、「地域社会での人権教育等の充実」36.9%、「被害者の救済・支援の充実」34.3%と30%台が続いている。

なお、今回の調査では、回答項目を大幅に変更した。



<M. T. =281.9>

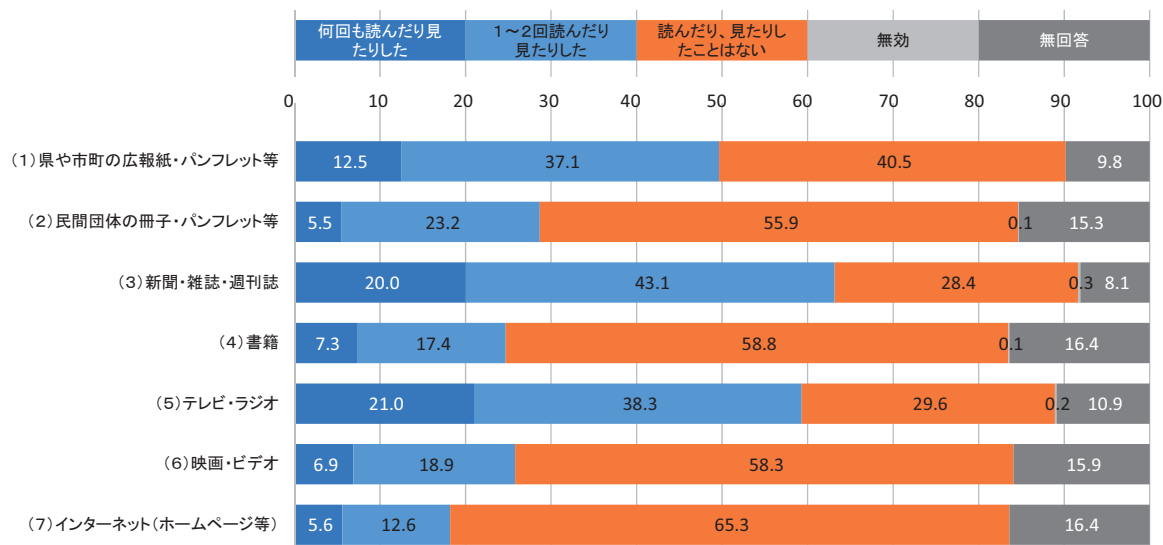
問27 あなたは、人権についての講演会や研修会などに参加したことがありますか。次の(1)～(3)のそれぞれについてお答えください。



講習会や研修への参加(「何回も参加した」+「1～2回参加した」)について最も多かったのは「官公庁(国、県、市町、公的機関)」主催の17.7%、次いで、「学校(大学、短大、専門学校を含む)」主催14.1%、「企業・民間団体(NPO・NGOなど)」主催8.1%の順となっており、7割以上が講習会・研修に参加していない。

なお、今回の調査では、回答項目を大幅に変更した。

問28 あなたは、新聞や雑誌等の人権に関連した記事を読んだり見たりしたことがありますか。次の(1)～(7)のそれぞれについてお答えください。



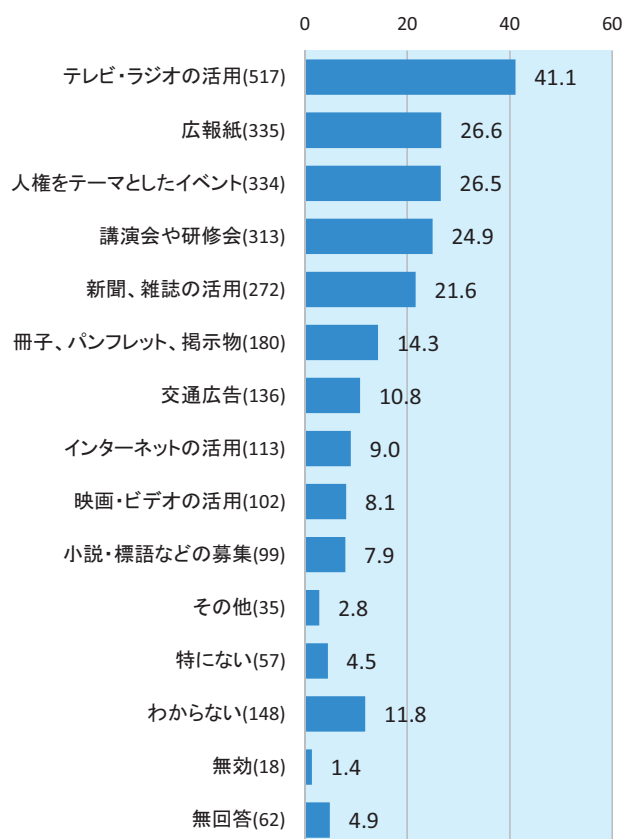
人権に関する記事を見聞きした(「何回も読んだり見たりした」+「1～2回読んだり見たりした」)割合が最も高いのは「新聞・雑誌・週刊誌」の63.1%であり、次いで「テレビ・ラジオ」59.3%、「県や市町の広報紙・パンフレット等」49.6%と続いており、最も認知の低い媒体は「インターネット(ホームページ等)」で18.2%となっている。

媒体別での接触度を経年でみると、「県や市町の広報紙・パンフレット等」、「新聞・雑誌・週刊誌」は前回調査では増加していたが、今回は減少に転じている。一方、「インターネット」は前回調査から3.4ポイント増加となった。なお、「テレビ・ラジオ」と「映画・ビデオ」については、前回までは「テレビ・ラジオ・映画・ビデオ」の1項目で調査していたものである。

問29 あなたは、人権教育・啓発を推進するためには、県や市町によるどのような活動が効果的だと思いますか。(回答は3つまで)

効果的な社会教育・啓発広報活動については、「テレビ・ラジオの活用」が41.1%で最も多く、次いで、「広報紙」26.6%、「人権をテーマとしたイベント」26.5%、「講演会や研修会」24.9%、「新聞、雑誌の活用」21.6%と20%以上で続いている。

今回は、前回の「テレビ・ラジオ・映画・ビデオの活用」を「テレビ・ラジオの活用」と「映画・ビデオの活用」に分け、また、「新聞・雑誌の活用」、「交通広告」を新たに加えて調査した。「テレビ・ラジオの活用」と「映画・ビデオの活用」を合わせると49.2%で前回調査の49.8%とほぼ同じだったが、特に、「広報紙」(8.5ポイント)、「講演会や研修会」・「冊子、パンフレット、掲示物」(4.5ポイント)の割合が減少した。

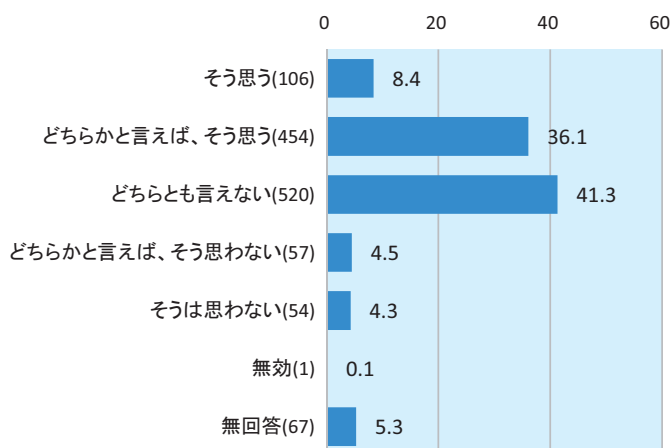


<M. T. =167.7>

問30 私たちが住んでいる長崎県は、人権が尊重されている県だと思いますか。

長崎県は、人権が尊重されているかについては「そう思う」8.4%、「どちらかと言えば、そう思う」36.1%、合わせて44.5%が「人権が尊重されている」と回答している。

前回調査と比較すると「思う(「そう思う」+「どちらかと言えば、そう思う」)」は3.3ポイント増加しているが、「思わない(「どちらかと言えば、そう思わない」+「そうは思わない」)」も0.4ポイント増加している。



## 5. 国や県、市町に対する意見や要望

問31 女性や子ども、高齢者、障害のある人、同和問題などの人権問題解決や人権尊重の社会づくりについて、国や県、市町に対して、ご意見やご要望がありましたら、下記の欄に自由にお書きください。

有効回答者 1,259 人のうち、意見や要望を書いた人は 251 人（19.9%）である。ここでは、寄せられた「意見・要望」の中から特徴的なものを選び、掲載しているが、県民の意識をありのままに把握するために、あえて是非等の論評は加えていない。

なお、掲載に際しては、原則として原文のままとし、回答者の行政区域・性・年齢・職業を付した。ただし、明らかな誤字は訂正し、現在はあまり使用されていない漢字表現などは原文の内容を損なわない範囲で現代風に改めている。また、紙幅の関係で抜粋している場合がある。

### 人権全般に関するもの

- 憲法で謳われている人権の尊重が守られていないことが組織の中では多々あり、それが引き金になって様々な悪いことが起きている世の中です。

組織を管理職がきちんと管理すればよいのですが、その当人がハラスメントを行ったり、面倒事として見て見ぬふりをしたり、訴えがあったらなおさら自分の管理不足を問われるので火消しや言い逃れを行う有様が日本中様々な組織で見られるのではないのでしょうか。すると被害者は潰され泣き寝入りをするしかありません。組織を相手に訴えを起こすことは困難であり、そもそも訴訟事は敷居が高いし、今後その組織に居られなくなります。つまり声が上げ難いのです。でも自分の近親者がこのような被害にあうことは許されません。労働相談や子どもで言えばいじめ相談などがもっと気軽に出来る場所があってほしいと思います。またそのような所は存在はしていると思うので、みんながもっと利用しやすいように広報活動に力を入れてほしいです。TVCMなどで声高に広報されると最高ですね。まず人権侵害の大きな抑止力となるでしょう。そういうところに税金を使ってほしいです。加害者も被害者も居ない豊かな国、長崎県を目指してほしいです。

（県央/男/40 歳代/教職員等）

- 「人権」という視点から諸問題を考える機会が少ないように思います。

どんな人でも幸せに生きる権利があり、自分の権利、人の権利を大事にしようという基本的なことを子供の頃から聞かせ続けることが必要だと思います。

（県北/女/30 歳代/主婦）

- 社会が全体的に効率重視の方向に動いていることがすべての問題の根幹だと思う。弱者の視点は効率とは反するものだからである。大人世代の働く立場、正規雇用が成立して初めて他の世代への思いやり、ゆとりが生まれる。今日の社会のように根幹が揺らいでいる限り、弱者への人権問題は解決できない。

（県央/女/60 歳代/無職）

- 現代社会は人々が生きていく上で余裕がなく、みな自分の事で精いっぱいだと思う。自分の事しか考えられない人が多いのではないか。そのため人に対する思いやり、優しさが欠けてしまいがちになるのではないか。一人一人が心をリセットしたつもりで心に余裕をもち、困っている人に手を貸してあげられるようになればと思う。国や県、市町にする意見よりも一人一人の思いやり、優しさであふれることができれば一番よい。学校や会社での定期的な人権問題の話し合いは必要だと思う。

（県南/女/40 歳代/勤め人）

## 啓発に関するもの

- 恥ずかしながら、この調査がくるまでは全くといって考えた事もなく、日常の生活に追われていました。”人権”という言葉は最近テレビなどで耳にはしますが、それ以外に自ら考えたり調べたりするまでには至っていない人が大多数ではないかと思います。

どのような人権問題が現状で存在しているかすら把握できていない事には何も動かないような気がします。講演会・研修会・イベントなどの活動も良いかと思いますがそれらに参加する方々は、それなりに問題意識を持ったごく一部の人に限られると思います。

自分をはじめとする多くの人々が問題を知り、考える行動に移るためにはもっと小さなコミュニティでの活動が必要ではないかと思います。(学校や職場単位といった様な)。

これを機会に自分なりに少しずつでも考えていきたいと思います。

(県央/男/40歳代/医療福祉)

- 人権とは相手から与えられるものでなく自分が理解する事。公演、研修会、イベント、冊子なども確かに必要だが回数が増えるほど形式的なものになりがち。人権尊重の研修会とともに不当なことに対する対応の仕方、社会とのつきあい方、自分自身に対する気持ちの持ち方等、相手に対してだけではなく自分自身の生き方等の啓発も必要かと思う。今の世の中、一方が良いと思ってても他では不当と思うことは多く、小さい頃から親がしっかりと教育することが重要。(親の教育がむずかしいのだが)

(県北/女/70歳以上/主婦)

- 市町で人権問題について真剣に取り組んでほしい。講演会や研修会など。

(島原/男/70歳以上/無職)

- 同和問題をはじめ様々な人権問題を少なくすることはとても難しい。それはなかなか興味をもたせづらい目に見えづらい問題だと思うから。普段の生活の場にある交通広告であったり公の場にポスターをはったり、ラジオやテレビのCMなど自然と目や耳に入ってくる場にまずそういう問題があるということを知らせ、人々に少しでも頭の中に残る機会をつくるのが大切だと思う。いきなりイベントや学校等で話を聞く機会を作ってもなかなか心には残りづらいのではと思う。

(県北/女/40歳代/主婦)

## 相談に関するもの

- どこに相談していいのかわからないので、できるなら具体的な問題例等で市の広報やテレビ、自治会のパンフレットなどで最初の相談窓口を提示してほしいです。

(県央/女/50歳代/その他)

## 教育に関するもの

- 「社会的弱者」への取り組みといたしましては「親は子の鏡」といいますように、基本は家庭での取り組みだと思います。誰とでも平等に付き合い、相手を思いやり、相手の立場を考える、そして色々な人がいるから社会として成り立っているという事を常日頃子供たちにどう伝えていくか? 「家庭」を基本として「学校」や「地域社会」がどういうサポートができるのか。「家庭」「学校」「地域社会」を行政の方達がどう取りまとめて、よりよい方向性を出されるのか。よりよい社会づくりに向けて大変でしょうけれども意見として書かせていただきました。

(島原/男/50歳代/自営業)

- 人権意識を身につけるためには、子どもの頃からの人権教育が一番大切である。そのためには、子どもに直接関わる人たちの人権感覚が十分に備わっているということが第一条件。大人は先入観で物事を見やすいが、子どもは純粋なので小さい頃の人権教育が大人になってから差別をしない人間に育っていくと思う。子どもの頃から人権教育を受けていない自分が関西方面の大学に行ったとき、とても恥ずかしい思いをした。知らないことが人権問題に発展することを思い知った。

(島原/女/50歳代/無職)

- 子どもの学校で毎年、人権集会が行われている。啓発、教育のためなのだろうが、これをきっかけに子どもの中には障害者と困難のある子に対して差別発言、行動が強まっているようだ。人権集会がどのようなものなのかわからないが、どんな人も特別視せず、手を取り合って助け合える世の中になるよう、子どもたちにわかりやすい集会や考える機会を作ってほしい。親の姿を見て、子どもは育つと思う。子どもへの教育はもちろんだが、親世代の認識、教育も重要だと思う。

(県北/女/30歳代/医療福祉)

### 女性に関するもの

- 自分は今、学生の身であり就職活動中である。県内での就職を目指し求人票を見ていると中には「男性のみ」「男性優先」という内容のものがいくつかありました。求人職種は特に男性しか出来ないというものではないにもかかわらずです。

男性と女性で身体能力的に男性の方がよい仕事なら納得できますが、「育児休暇を取るから」「結婚したら辞める人が多いから」という理由でエントリーすら出来ないのはどうかと思います。

(島原/女/20歳代/学生)

- 女性が働きながら子育てできる環境をもっと充実させてほしい。新しい「子ども・子育て支援新制度」では現在2人保育園に預けているが、改定前のまま又は改善してほしいと思う。保育料は高いのに入る条件は厳しく、長時間働けない人にとっては仕事も子育てもきつくなる。色々な家庭の事情を配慮してもっと働きやすく子育ても楽しく出来るように制度を見直してほしい。もっと”現場の声”を積極的に取り入れてほしい。

(県南/女/30歳代/医療福祉)

### 子どもに関するもの

- 子供の虐待のニュースを見て、いつも心を痛めています。育てにくい子供もいるので、親を孤立させない仕組みを充実させてほしいです。

少子化の時代、生まれてきた子供たちをもっと大切にしてほしいです。苦しくつらい思いをする子が少しでも減りますように。

(県北/女/30歳代/主婦)

- 私が特に気になっている問題は子どもの問題です。朝ご飯を食べずに学校に行く、不登校、親の虐待、世間の偏見など例をあげるときりがなくらい問題があると思う。将来の日本を支えていく子どもを私たち大人が健康に育てていかなければならないと思う。そのためには、一人親の子どもが安心してご飯を食べられる場所や安心して留守番ができるサポートがあれば虐待や無理心中、子どもの非行を減らすことになるのではと思います。日本に生まれてきてよかったと思えるように願う。

(県北/女/50歳代/自営業)

### 障害者・高齢者に関するもの

- 視覚障害者用の点字ブロックが歩道上に整備されているが、この上をまたいで不法駐車をよく見かける。積極的に社会参加を試みようかとしても歩行困難である。車道での駐車違反取り締まりは積極的になされているようであるが、歩道上それも点字ブロック上に白昼堂々と長時間我が物顔で不法駐車があっても野放し状態ではないかと思う。

このあたりは福祉サイド、道路管理者サイド、警察サイドと十分連携され障害者福祉の向上に（人権の侵害の排除）向けてのご努力を願いたい。

(県南/男/70歳以上/無職)

- 息子が ADHD&アスペルガーを併発しています。一見、他のクラスメイトの子と何も違いはないのですが、話をしたり授業の時はソワソワしたり、ボーっとしたり集中力がなかったり、少し周りの子と浮いている感じです。なので ADHD とアスペルガーを理解されていない、2つ自体知らない方は少し距離をとられたりして、親のしつけが悪いからとその一言で片付けられます。

最近ではやっと自閉症、ADHD、アスペルガー、失読症など認知されてきましたが、やはりまだまだだなど毎日の様に実感します。

(島原/女/30歳代/勤め人)



- 報道などで、高齢者施設（障害者施設）の介護員による虐待があると聞くと、どこでも行われているとは思わないが、もし、このようなことがあるなら家族としては不安である。また、誰でもこのような施設にお世話になるし、もしそうならゾッとする。採用の人選に重きをおくべきと思う。介護員の就業内容に問題があると思う。そのためには介護員の就業内容、報酬の見直しが必要だと思う。余生を安心して過ごせる場所がほしい。

（全て未回答）

### 同和問題に関するもの

- 私は小中高は北海道で育ちました。高校のとき、同じクラスにアイヌの人がいました。何故アイヌ人と知ったかは覚えていませんが、クラス全員知っていたと思います。多分、本人がカミングアウトしたのだと認識しています。しかし誰一人アイヌだからと差別はしていませんでした。私の時代は同和問題などありませんでしたが、平等にお付き合いをしていました。

同和教育をすることにより知らなくてもよかった事を知ってしまったが、故に差別をしてしまうのなら同和教育は不要だと思っていました。しかし職場の研修できちんと知って、差別はいけない事だと啓発する事が差別をなくす事だと教えられました。もっと学校や職場、公的機関においてその様な啓発活動は必要だと思います。

（全て未回答）

- 同和問題は、若い人の中ではあまり意識されていないと思う。それなのにこの地域が差別されていたとか知ると、また差別やいじめのきっかけになるのではないかと。こんな悲しい差別があったと、小学生の頃に教えてそれからはあまり取り上げなくてもいいのではないかと。思う。

（県北/女/30歳代/主婦）

### ハラスメントに関するもの

- 私は昔、勤めていた職場でセクハラ、パワハラを受け仕事を続けることができなくなった。その時に相談をした労働基準局の皆さまのおかげで前に進めるようになっている。

（県南/女/40歳代/勤め人）

発行 平成28年3月  
長崎県県民生活部人権・同和対策課

〒850-0057  
長崎市大黒町3-1交通産業ビル4階  
TEL:095(824)1111(内線 2321)

◆本報告書は、下記ホームページにも掲載しております。

[長崎県人権・同和対策課](#) [検索](#) クリック

(<http://www.pref.nagasaki.jp/section/jinken/>)